

『プレミアストーリー3』の商品概要

正式名称：生存給付金付終身保険（通貨指定型）

■商品の主な特徴

保険のしくみで、ご資産を大切なご家族へ“つなぐ”定額終身保険です。

■生前贈与プラン ～贈与を受ける人（受贈者）を、生存給付金受取人に指定するプランです～

【終身保障なし】

- ・保険料の全額を、保険ならではのしくみで贈与できます。

【終身保障あり】

- ・保険料の一部を「終身保障」に回しつつ、贈与のニーズに応えます。

■自分年金プラン ～契約者ご自身を、生存給付金受取人に指定するプランです～

- ・定期収入のしくみ作りができます。

なお、「生前贈与プラン」と「自分年金プラン」は途中で変更できます。

■主なお取扱い

指定通貨	米ドル、豪ドル、円								
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定 * 契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます。								
保険期間	終身								
生存給付金受取回数および契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	終身保障なし	米ドル・豪ドル							
	受取回数	5回	7回	10回	15回	20回	25回	30回	
	男性	76-90歳	0-90歳				0-85歳	0-80歳	
	女性						0-89歳	0-84歳	
	終身保障あり	米ドル・豪ドル				円			
	受取回数	3回	5回	7回	10回	10回	20回	30回	
	終身保障 倍率	1倍	76-90歳	0-90歳	0-90歳	0-90歳	-	-	-
		3倍	-	0-90歳	0-90歳	0-90歳	-	-	-
		5倍	-	-	-	-	0-90歳	0-90歳	0-90歳
生存給付金の型	即時開始型	契約日および契約日から起算して1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に生存給付金をお支払いします。							
	1年後開始型	契約日から起算して1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に生存給付金をお支払いします。							

積立利率 保証期間	終身保障	生存給付金の型	米ドル建・豪ドル建	円建
	なし	即時開始型	生存給付金受取回数から1を差し引いた年数	
		1年後開始型	生存給付金受取回数と同じ年数	
	あり	2つの型共通		20年
基本保 険金額 (一時払 保険料も しくは各 払込金 額)	最低	【指定通貨が米ドル・豪ドルの場合】 ・指定通貨入金 30,000 米ドル、30,000 豪ドル ・円貨入金 300 万円 ・外貨入金 30,000 米ドル、30,000 豪ドル 【指定通貨が円の場合】 ・300 万円		
	最高	9億円相当額		
付加できる特約		【指定通貨が米ドル・豪ドルの場合】 ・保険料円貨入金特約 ・保険料外貨入金特約 ・円貨支払特約 ・生存給付金の円換算額上限設定特約 ・生存給付金等の円貨支払特約 ・年金支払移行特約 ・死亡給付金等の年金払特約 【指定通貨が円の場合】 ・年金支払移行特約 ・死亡給付金等の年金払特約		
主な 支払 事由	生存 給付金	生存給付金支払日に被保険者が生存している場合、生存給付金を生存給付金受取人にお支払いします。		
	死亡 保険金	●被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。 ●死亡保険金額は、以下の金額と「解約返還金額」のいずれか大きい金額となります。		
		契約日から2年間	積立金額	
		契約日から2年経過以後、 積立利率保証期間満了日まで	まだ受け取っていない生存給付金の合計額+基本終身 保険金額※	
積立利率保証期間更新後	基本終身保険金額※ *更新時に見直されます。			
※終身保障の基準となる金額として契約日に定められる金額をいい、1回分の生存給付金額に終身保障倍率を乗じた金額となります。				
解約返還金		あり		
配当金		なし		

■解約する場合などのリスクについて（損失が生じるおそれ）

市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■為替リスクについて（損失が生じるおそれ）＊指定通貨が外貨の場合のみ

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した「解約返還金とそれまでの生存給付金の合計額」や「死亡保険金とそれまでの生存給付金の合計額」などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

（１）すべてのご契約者に負担していただく費用

積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。

※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

また、積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。

（２）特定のご契約者に負担していただく費用

①解約返還金は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。

解約控除＝基本保険金額×以下の控除率

指定通貨	米ドル・豪ドル			円	
終身保障	なし			あり	あり
生前給付金 受取回数	5回	7回	10・15・20・25・30回	3・5・7・10回	10・20・30回
解約控除率	2.00%～0.00%	3.00%～0.00%	5.70%～0.00%	5.70%～0.00%	2.40%～0.00%

②特約を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます（2020年9月現在の数値であり、将来変更されることがあります）。

（３）通貨を換算する場合の費用 ＊指定通貨が外貨の場合のみ

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」、「円貨支払特約」の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額（50銭または25銭）を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります。なお、生存給付金を円貨で受け取る場合に付加する特約の為替レートはTTMとし、為替手数料はかかりません。

＊上記の為替レートは、2020年9月現在の数値であり、将来変更することがあります。

＊TTM（対顧客電信売買相場仲値）は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

（４）この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

＊指定通貨が外貨の場合のみ

このニュースリリースは生存給付金付終身保険（通貨指定型）の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したのではなく、保険募集に際して使用することを目的としたものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。